

土地の所在

さぬき市志度字花池尻2469-1、2470、2471、2472-5、2473-1、2545-1及び地先農道・水路

土地利用計画図

1007

開発許可

年月日

第 令和

年月日

号

申請者

アイラックホーム株式会社

代表取締役 増元 浩二

作成者

住所・氏名

高松市仏生山町甲2130番地1

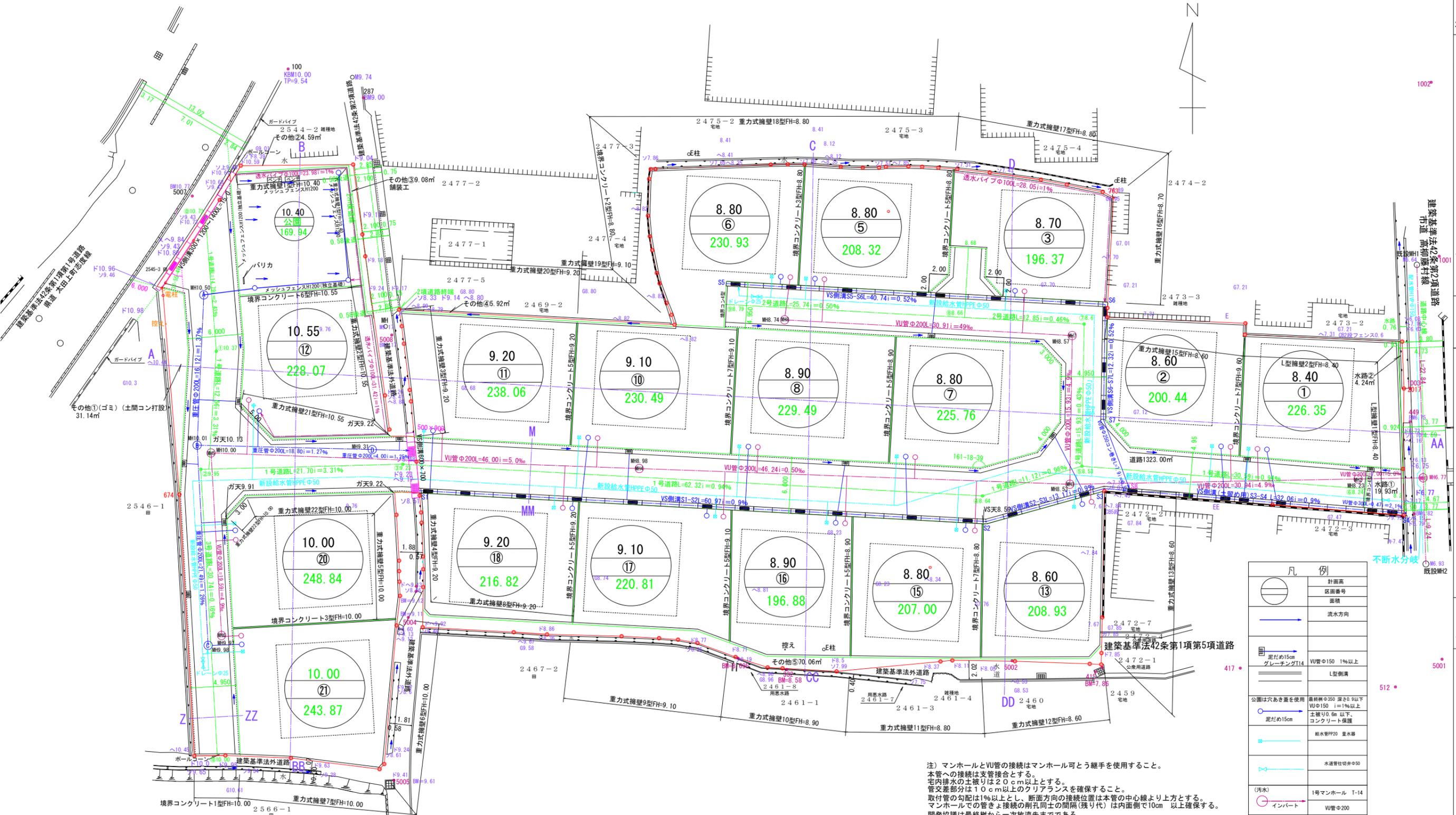
土地家屋調査士

岡野上 竜二

二級建築士

宅地建物取引士

岡野上



凡例	
	計画高
	区画番号
	面積
	流水方向
	差込み15cm グレーチングT14
	VU管φ150 1%以上
	L型側溝
	公園は穴あき蓋を使用 最終幹φ350 深さ0.9以下 VUφ150 i=1%以上
	土盛り0.6m以下、 コンクリート保護
	差込み15cm
	給水管PP20 重水器
	水道管切替φ50
	(汚水)
	1号マンホール T-14
	インバート
	VU管φ200
	(汚水)
	最終幹φ200 深さ1.0以下 VUφ100 i=1%以上
	土盛り0.6m以下、 コンクリート保護
	開発区域界
	(汚水)
	1号マンホール T-14
	重圧管φ200 VU管φ250

注) マンホールとVU管の接続はマンホール可とう継手を使用すること。
 本管への接続は支管接続とする。
 宅内排水の土盛りは20cm以上とする。
 管交差部分は10cm以上のクリアランスを確保すること。
 取付管の勾配は1%以上とし、断面方向の接続位置は本管の中心線より上方とする。
 マンホールでの管きよ接続の削孔(残り代)は内面側で10cm以上確保する。
 開発協議は最終樹から一次放流先までである。
 街路樹の放流管は樹の角を穴あけしないこと、管を曲げないこと。
 予定建物の用途は(一戸建て住宅)とする。
 開発区域において構築物が無い所には境界線等の開発標識にて区域界の表示とする。
 本管上での取付間隔は1m以上確保すること。
 図面内の高さの表記は任意高さとし、KBMで標高(T.P.表示)換算している。
 電柱を開発道路内に設置しない。
 施工前に地下埋設物の確認を行うこと。
 本開発区域に隣接して本開発許可の完了公告日からみなし年数以内に開発行為を行う場合
 及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議すること。
 開発区域内の法定外水路については構造のみ審査対象とする。放流の同意については
 管理者と十分に協議を行うこと。
 30cm未満の高低差に用いる土留め壁は、審査対象外であるので設計者の判断による。

縮尺 1 : 400